

各位

佐倉剣道連盟
会長 川邊慎一

剣道五・四段審査会の開催について

標記審査会を下記により実施致します。各団体にあつては会員に周知せられ手続きをお願い致します。

なお、受審段位によって受付時間が異なりますのでご注意ください。

記

1 期 日 令和6年12月1日(日) ※五・四段の開始式終了後の受付はいたしません。

【五段】 午前 8時50分～ 9時10分受付(時間厳守)9時30分 開始予定

【四段】 午後12時30分～12時50分受付(原則) 13時00分 開始予定

(五段審査終了時間により変動有)

2 場 所 千葉県武道館
千葉県稲毛区天台町323 当日連絡先 070-1345-8483

3 受審資格

(1) 前段取得

ア 四段は令和3年12月31日以前に三段を取得した者

イ 五段は令和2年12月31日以前に四段を取得した者

(2) 年齢基準は審査当日とする。

4 申 込

(1) 別添の「段級位審査申込者名簿」を連盟ホームページより書式をダウンロードのうえ、連盟メールアドレス宛に送信してください。

1. 締 切 **令和6年11月8日(金)**

2. 申込先 〒284-0003 四街道市鹿渡 1032-1 佐倉剣道連盟事務局

E-mail info@sakura-kenren.net URL <https://www.sakura-kenren.net>

なお、「段級位審査申込者名簿」に所要事項を記入のうえ郵送していただいても結構です。

11月8日(金)必着でお願いします。

(2) 記載された氏名で合格証書が発行されますので正確に記入してください。特に(齋、齋、齊、齊)(高、高)(邊、邊、辺)(崎、崎、寄)などは注意してください。また、「フリガナ」を忘れずに記入してください。

(3) 前段位の受領年月日を証書により確認し、正確かつ確実に記入してください。未記入や不正確な場合は登録が保留となります。

(4) 受審者は、証書の左下に記載されている全剣連番号(※証書管理番号と混同しないように注意)を確認のうえ記入してください。

(5) 審査料

県剣連納入分 四段 10,000円 五段 12,000円 (申込と同時に納入)

6 審査科目

- (1) 実技(面マスク 又は シールド のいずれかを着用してください)
- (2) 日本剣道形(四・五段共太刀7本、小太刀3本)
- (3) 学科(実技合格者のみ提出)

下記学科問題(各段位3問)の解答を指定の解答用紙にボールペン(黒)で記し
指定のサイズ(長3 縦235mm×横120の封筒に三つ折で入れて審査会場に
持参のこと。

- ア. それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。
- イ. 受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。
- ウ. 封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

★ 学科特例措置 五段受審者(実技合格者のみ提出)

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に
替えるものとするので、認定証のコピーを提出(上記指定の封筒に入れ、に従う)
すること。

7 その他

- (1) 申込書に段位別の通し番号を付けること。
- (2) 前段を旧姓で登録した者は、()で旧姓を記入すること。
- (3) 審査料については、**申込みと同時に納入し、以後返金はしない。**
- (4) 越境受審は認めませんので受付の際特に注意のこと。
- (5) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は
実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。
- (6) 当日「保険証」を必ずお持ち下さい。

※ **当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては、受審者に予めその旨を知らせ 登録料(五段19,000円 四段 13,000円)と、書類記入のための筆記具(ボールペン)を準備しておくようにご通知下さい。**

< 学 科 問 題 >

～ 千葉県剣道連盟発刊「剣道学科(初段～五段)・審査の問題と解答例」より出題 ～

五段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
- 2 気剣体の一致について述べなさい。
- 3 止心について述べなさい。

四段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
- 2 間合いについて書きなさい。
- 3 剣道の四戒について説明しなさい。

※ **解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。**